

令和5年度 クリーン21長谷山放流水(4月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	R5.4.12	R5.4.13	R5.4.13	R5.4.13				—
検査結果日	—	—	R5.4.26	R5.4.26	R5.4.28	R5.5.12				—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6		6.5						月1回
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)		1.0						月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	3.5							放流7日毎 若しくは月1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10		5						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4		<1						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24		1						月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02			0.03	0.0028				月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1		<0.005						月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2		<0.01						月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1		<0.05						月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9		0.08						月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6		<0.03						月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1		0						月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)	3.5							放流14日毎 若しくは月1回
燐含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)	<0.05							放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6		<0.01						月1回
【備考】 4月13日採水分においてフェノール類が当組合の定める維持管理基準を超過しました。 そのため、同じ検体をより精度の高い測定方法(固相抽出-誘導体化-GC-MS法)により測定し詳細な確認を行った結果、維持管理基準値をクリアしていることを確認しました。 当組合では、フェノール類の維持管理基準値を法令等の排出基準に比べかなり低い値を設定しているため、その管理については監督官庁の指導を仰ぎ、より精度の高い測定方法を併用しながら適切に行ってまいります。										